

安全管理者選任時研修のご案内

主催 一般社団法人栃木労働基準協会

労働安全衛生法第11条の規定に基づく安全管理者の選任については、労働安全衛生規則第5条に定める資格要件を有する者より選任することとされています。

この資格については、平成18年10月1日施行の規則改正により、学歴に対応した産業安全の実務経験のほかに、厚生労働大臣の定める研修（安全管理者選任時研修）の修了が要件に加えられました。このため、新たに安全管理者として選任される方は、この研修の修了することが必要となります。

また、安全管理者選任報告を労働基準監督署に提出する際、当該修了証の写しを添付する必要があります。

当会では、標記の研修を下記のとおり実施いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 日 時 **令和6年5月14日（火）9時20分～17時00分（受付開始9:00）**
5月15日（水）9時00分～12時00分
- 場 所 **栃木商工会議所**（栃木市片柳町2-1-46）
- 受講対象者 ①新たに安全管理者として選任されることが予定されている方
②平成16年10月1日以降に安全管理者として選任されたが、当該研修が未修了の方
（平成18年10月1日時点で選任期間が2年未満の安全管理者）
- 受講料 **17,050円**（非会員事業所18,150円）
内訳 受講料 15,400円・テキスト代 1,650円（税込み）
*協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,100が加算されます。
*受講料は、講習終了後請求書をお渡しますので、お振込をお願いします。
*講習日当日の、キャンセルについては受講料の50%をご請求いたします。
- 申込締切 **令和6年5月7日（火）**
定員 40名（締切日前でも定員になり次第締め切ります。）
- 申込先 **一般社団法人栃木労働基準協会**
〒328-0075 栃木市沼和田町20-25 Tel0282-24-7758・Fax0282-25-3268
Email : tochikikyo@tochikikyo.or.jp
*FAX 又は Email 等でお申込みいただければ、受講票を送付いたします。
- その他 ①修了証用の写真を当日撮影致します。
②全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。
③車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい。
④受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。
⑤昼食は各自ご準備下さい。（外出可）

8. 研修内容

	科 目	範 囲	時 間 数
1日目	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 企業経営と安全管理 安全管理者の役割と職務 総合的安全衛生管理と進め方 安全活動 労働災害の原因の調査と再発防止対策 	3時間
	労働安全衛生水準向上の自主的活動	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生マネジメントシステム 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 	3時間
2日目	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育計画の作成 安全教育の方法 作業標準の作成と周知 	1時間30分
	関係法令	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法の概要 労働者派遣法の概要 	1時間30分

安全管理者選任時研修受講申込書 (令和5年5月14日～15日)

事業場名				
所在地	〒 電話 (- -) Fax (- -)			
担当者職氏名				
受講者	No.	氏 名	生年月日 (西暦)	現住所
備考				

上記のとおり受講を申し込みます

年 月 日

一般社団法人栃木労働基準協会 殿

- ※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。
 ※ 請求書は講習終了後お渡しいたします。なお、当日、現金でのお支払いはご遠慮ください。
 ※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268 Eメール : tochikikyo@tochikikyo.or.jp